ベトナムの幼児教育をめぐって―フィールドワークからのアプローチ―

筒井由起乃

１．はじめに

「私はフィールドワーカーだ。」

フィールドワークをよく行い、また好む人はよくこう自称する。私もその一人である。幸運なことに好きなことを職業につなげることができた私は、大学の授業でも「アジア・フィールドワーク２」（東南アジア）を分担担当するほか、演習でフィールドワークを教えている。

そういう人間だからか、「フィールドワークってどんなことをするのですか？」とよく聞かれる。しかし、これを一言で説明するのは至難の業だ。そもそも実際のフィールドワークはフィールドワーカーごとに千差万別なのである。そこで、「大学の外にでて、机の上で本を読んでいるだけではわからないことを学ぶことです。」と、つい教科書通りに答えてしまうが、それではフィールドワークの何たるかも、魅力も伝わらない。

ではどうやって伝えればよいのか。ここ数年、この命題に向き合っている。

私は基本的に帰納的な思考をするので、「どのようなものか」を説明するには、フィールドワークを通して「どのようなことが明らかになるか」を個々の事例から示すことが必要だと考える。そこで、昨年は、私も学生と同じように、マレーシアで「アジア・フィールドワーク」のレポートを書いてみた。私にとっては、初めてのマレーシア・レポートである。もちろん引率の身であるから、学生のように現地でのフィールドワークを十分に行うことはできなかったが、現地でみつけた「発見」（＝マレーシアの観光地でベトナム人のツアー客と遭遇）を糸口として、その背景にどんな事情があるのかについて調べた（筒井2012）。その結果、近年のベトナムの経済発展と所得向上や限定的な外国渡航条件、格安航空会社（LCC）の台頭、マレーシアの観光誘致政策などが結びついて、マレーシアへのベトナム人観光客の増加という現象を生み出していたことがわかった。私の「発見」は単なる偶然ではなく、氷山の一角であったわけだ。それがフィールドワークによって明らかになったのである。

このように、地域の現状を把握するうえでフィールドワークの可能性は大きい。そもそも自分で調べた事柄をつなげて一つのストーリー（＝仮説）を紡ぐこと、そしてそうした仮説を検証することは、レポートや論文を書く楽しみである。フィールドワークの場合、「自分で調べたこと」の中に、自分が実際に見たり聞いたりしたこと、ほかの誰も知らないことが含まれるのであるから、なおさら面白い、といえる。これはフィールドワークならではの醍醐味ではないだろうか。

「フィールドワークとはどのようなものか」

この問題をさらに深めるために、本稿では別の角度からフィールドワークについてみていきたい。そこで、現在私が主に従事しているベトナムの幼児教育に関するフィールドワークを紹介することにする。ベトナムでのフィールドワーク歴は15年になるが[1)]、このテーマは２年前に始めた新しいものである。「ドイモイとよばれる市場経済化・自由化政策によって変わりゆくベトナム社会の動態からその本質を把握する」という私の大きな研究テーマの一部ではあるが、これまで取り組んできた農村研究やコミュニティ研究とは分野が異なり、また調査対象も異なる。したがって、今回のフィールドワークは、私にとって

妙に目新しく、「フィールドワーク再考」とでもいうべきものになった。その意味で、「フィールドワークとはどのようなものか」を考えるうえでふさわしい事例といえよう。

２．ベトナムにおけるフィールドワークのプロセス

(1)「私」のフィールドワークの流れ

上述したように、フィールドワークの内容はフィールドワーカーによってさまざまである。たとえば、私の場合は以下のような手順で行っている。

【1】事前調査

① 国内の文献・資料を調べる（地図を入手、Cinii などを利用した文献収集など)。
② 現地の情報をインターネットで調べる（統計、図書館、官公庁のホームページなど)。
③ ①・②の情報を整理、場合によっては簡単な仮説をたてる。
④ 調査計画を立てる。
⑤ カウンタパートを決め、具体的な調査内容をつめる（許可申請、時期、方法など)。

【2】「フィールドワーク」（現地で行うという狭義の意で括弧をつけ、広義のものと区別）

⑥ 許可申請
⑦ 機関や役所（図書館を含む）での調査
⑧ インフォーマントへの調査、参与観察、クロスチェック

【3】事後調査

⑨ 事後調査（「フィールドワーク」で得たことをまとめ、さらに情報収集）
⑩ 追加調査

このように、私のフィールドワークは、「事前調査」「フィールドワーク」「事後調査」に分けられ、現地に出かける前から始まっている。近年、ベトナムでは情報公開が進んでおり、10 年前、役所に日参し手で書き写していた資料がインターネットで見られることもある。これはベトナムに限ったことではないが、「フィールドワーク」の時間を有効に使うためにも、事前調査の重要性は増しているといえよう。

(2) カウンタパートの選定と調査許可

一方ベトナムでフィールドワークをする際に留意しなければならないのは、この国は社会主義国であるという点である。自由化が進んでいるとはいえ、まだまだ規制も多い。なかには、個人的なツテを頼り、観光ビザあるいはビザなし（現在、日本のパスポート所持者で 15 日間までの滞在の場合はビザ免除）で入国してフィールドワークを行っている研究者・大学院生もいるが、これは、建前上ルール違反である。とがめられた際に言い逃れするのは難しい。ある程度の期間、ある程度の規模で行う際は、当然「発見」されるリスクは増す。そのため「安全」にフィールドワークを遂行するためには、建前にのっとった手順を踏んでおいた方がよい。それをまとめたのが図 1 である。

外国人が「正式」に「フィールドワーク」を行う場合、まずベトナム国内のしかるべき公的機関にカウンタパートとなり、「身元保証」をしてもらわなければならない。そして、そのカウンタパートに調査許可の申請や、場合によってはビザ（査証）の申請をしてもら

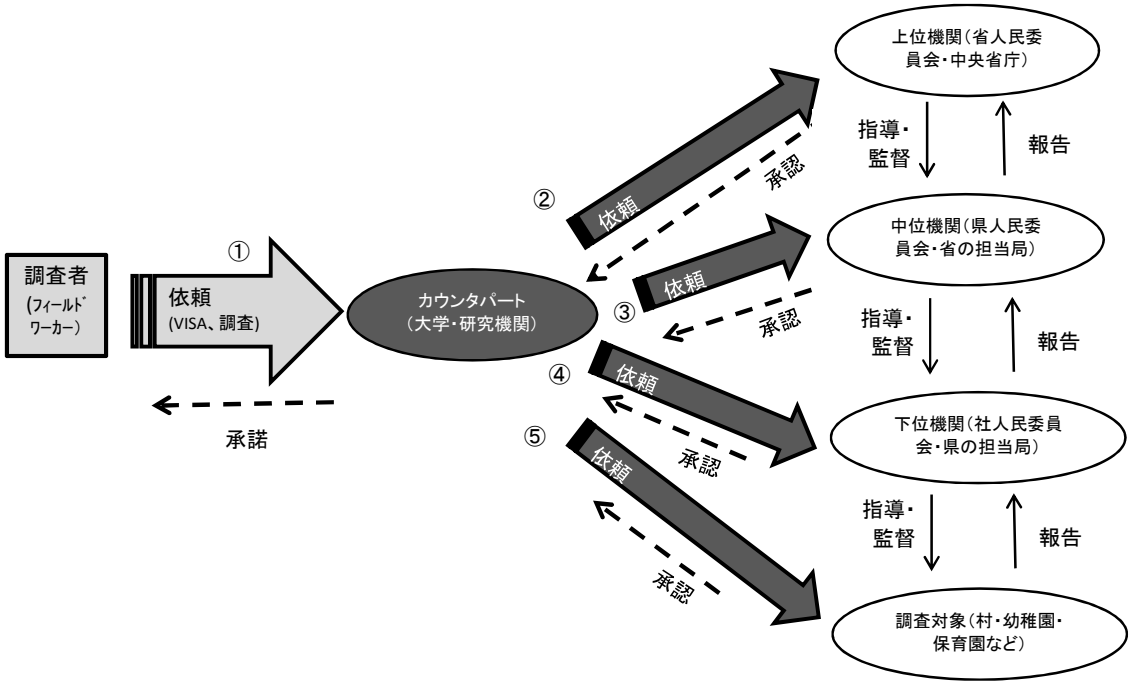

図１　ベトナムにおける調査の許可プロセス

筆者作成

うのである【図１の手順①】。カウンタパート選びは慎重に行う必要がある[2)]。カウンタパートに依頼する内容がやっかいで、互いの信頼関係と調整力がなければ十分な成果を得られないからである。

たとえば、ある幼稚園[3)]で「フィールドワーク」を行いたい場合、そこを管轄する上位機関から順に許可をとっていかなければならない。まず省（日本の都道府県に相当）の人民委員会（行政機関、同県庁に相当）あるいは教育訓練省（同文科省に相当）【図 1 の手順②】、ついで県（同郡に相当）の人民委員会あるいは省の教育訓練局（省人民委員会の一部局であるが、同時に教育訓練省の下位組織でもある）【図１の手順③】、さらに社（同行政村に相当）の人民委員会あるいは県の教育訓練室（県人民委員会の一部局であるが、同時に省の教育訓練局の下位組織でもある）【図 1 の手順④】の許可を得たうえで、当該の幼稚園へ赴くのである。もちろん内々にその幼稚園の同意を得ておく場合もあるが、その場合でも「許可」の有無は大きく、「フィールドワーク」によって得られる情報の質にも影響する。なおカウンタパートを介さず、外国人あるいは外国の機関名で調査依頼を行っても認められる場合はほとんどない。つまり建前上、ベトナム側との「共同研究」という形でしか「フィールドワーク」を行えないということである。

さて、このような準備は「事前調査」の段階でカウンタパートに依頼して代行してもらう場合が多いが、一部は「フィールドワーク」にも食い込んでしまう。私の場合はカウンタパートとの長年の関係がむしろマイナスに作用して、特にその傾向が強い。しかし、ある程度の地域的な広がりのなかで「ベトナム社会」を研究しようとする者としては、それ

もまた好機である。

調査許可を申請しながら、同時に当該地域の基本的な情報を聞いたり、行政資料を入手したりできるからである[4]。こうした情報は、調査対象の全体の中での位置づけ（代表性）、背景などを知るためにも重要である。

３．「フィールド」を知るための情報

(1) 事前調査の重要性

言うまでもないことであるが、「フィールドワーク」は「観光」ではない。自分のストーリー（仮説）作りに必要なデータをいかにきちんと集めるか。その成否は事前の入念な準備にかかっている。的確な質問をして答えを引き出すためにも、見逃してはならないポイントを押さえておくためにも、フィールドワーカーはある程度の情報を事前に仕入れておく必要がある、と私は考える。もちろん、フィールドに対し、先入観を持たない、ということも大事である。しかし、仕事（ワーク）として行うならば、むしろ場合によっては自分の予備知識を一時的に閉じ込め先入観を意識的に排除するくらいの、臨機応変さが求められるのではないだろうか。

さらに、フィールドへ行って、調査対象と向き合うのは真剣勝負である。彼らにとっては、我々は彼らの日常にひょっこりやってきたヨソ者で、自分の仕事のジャマをするめんどうな輩である。だから何も知らないで行って、あまりに基本的すぎることを聞いたり、トンチンカンなことを聞いたりすれば、一瞬にして「何も知らないヤツだ」と決め付けられ、相手にされなくなる恐れがある。これでは「フィールドワーク」が成り立たない。その一方で、基本的な知識をあらかじめ頭に入れておくことは、多忙な時間をさいて、我々に付き合ってくれる相手に対する礼儀ともいえよう。

地図を入手して、位置関係を把握しておくこと、統計資料を入手して基本情報を把握しておくこと、先行研究を調べて勉強しておくこと、などがそれにあたる。

(2) 日本で調べられること

地図や統計資料はこれまで現地に行かなければ入手が困難であったが、最近では、日本でもかなり手に入るようになった。ベトナムの幼児教育を例にしてみてみよう。たとえば

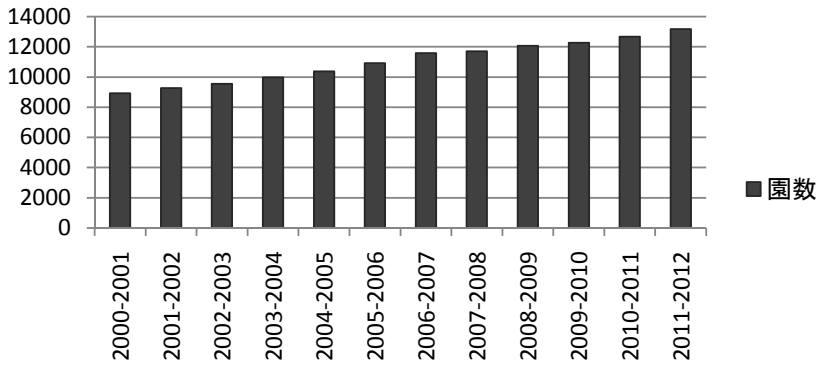

図２　ベトナムにおける幼稚園・保育園数の推移

資料：ベトナム統計総局 HP（http://www.gso.gov.vn）により筆者作成

ベトナム政府の統計総局では、幼稚園・保育園の数、クラス数、教諭数、園児数といった基本的な統計情報を公開している。

これらをグラフ化したのが、図２、図３、図４である。近年、いずれも増加傾向にあること、とりわけ、2005 年以降、その傾向が強いことがみてとれる。さらに、ここから 1 クラス平均園児数、教諭１人当たり平均園児数を導きだしてみると（図５）、1995 年以降いずれも減少傾向にあったにも関わらず、2005 年以降再び増加していることがわかる。

どうやら 2005 年に何かがあったらしい。そこで調べてみると、ベトナムでは 2005 年に

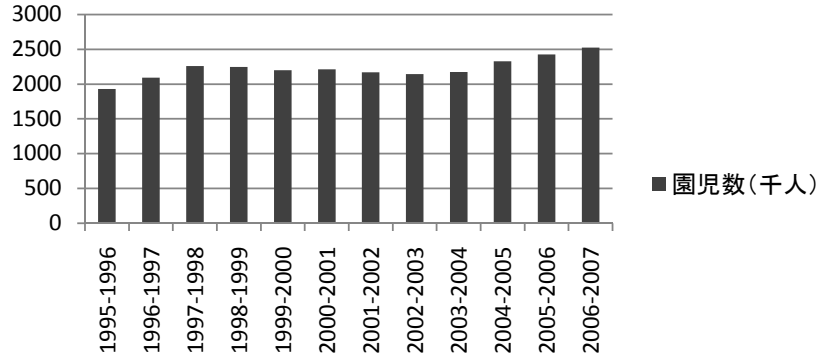

図３　ベトナムにおける園児数の推移

資料：ベトナム統計総局 HP（http://www.gso.gov.vn）により筆者作成

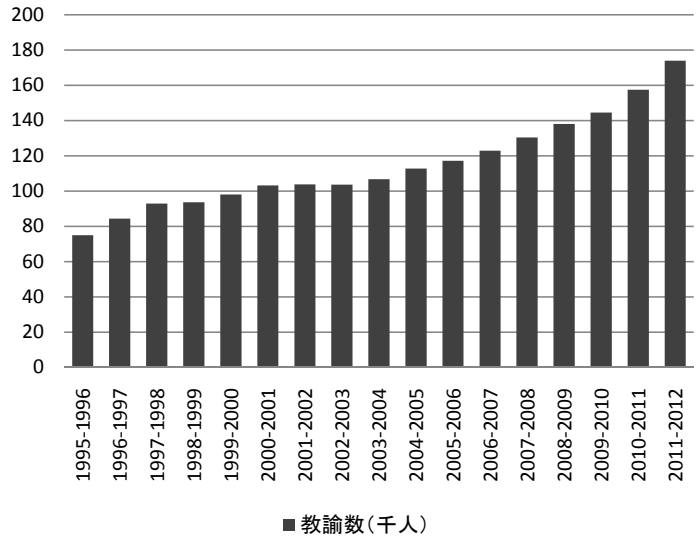

図４　ベトナムにおける幼稚園・保育園教諭数の推移

資料：ベトナム統計総局 HP（http://www.gso.gov.vn）により筆者作成

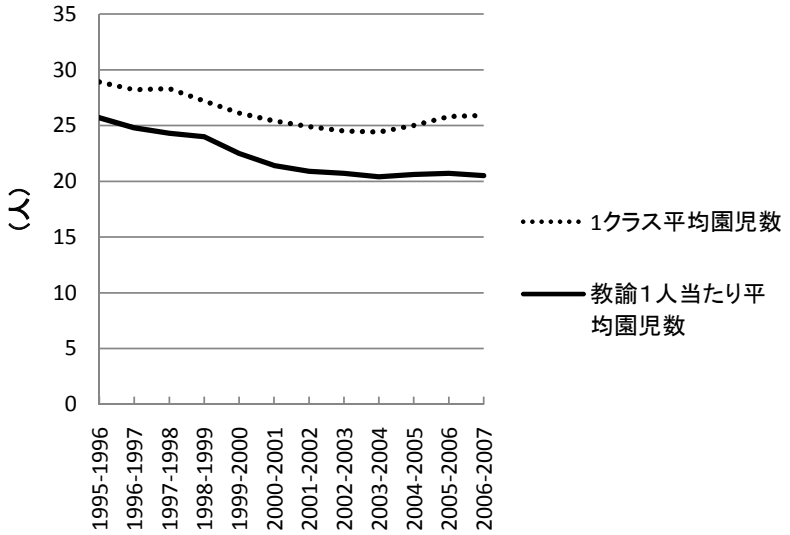

図５　ベトナムにおける幼稚園・保育園のクラス規模の推移

資料：ベトナム統計総局 HP（http://www.gso.gov.vn）により筆者作成

教育法が改正されている。これは 1998 年に制定された教育法を全面的に改正したものであり、それまでの 1998 年教育法が市場経済化における教育普及を目指したのに対し、教育の質や水準をどのように高めるかを志向している点、教育段階ごとにカリキュラムや教科書に関する規定を追加している点で特徴的である[5]。また公立以外の学校（民立、私立）に関する政策についても明記されており、教育分野への「民力」の活用、すなわち民営化を積極的に推進している点で斬新である[6]。

幼児教育は、学校教育の分野でいうと就学前教育にあたり[7]、義務教育ではない。したがって、学校数や園児数などが増加した要因としては、子どもの人口増加という可能性だけではなく、新教育法の制定に代表される教育改革のなかで就学率が増加したためという可能性も考えられる。またこのような就学率の増加がみられるということは、子どもの教育をめぐる環境自体が大きく変化していることも予想される。このように事前に着眼点を複数もっておくことは、フィールドワークを進めていくうえで有益である。

(3)「フィールド」に入る前に調べられること

日本からの事前調査では調べることはできないが、ベトナム国内からアクセスすると調べられることもある。たとえば図書館である。ベトナムには日本の国会図書館に相当する図書館として、「国家図書館」がある。手続きは必要であるが、閲覧や複写サービスを受けることができる。近年では OPAC を利用して蔵書を検索することもできるようになり、利便性が飛躍的に向上した。そのほか地方自治体や大学・研究機関の図書館、地元の本屋などで必要な資料を見つけられることもある。

また上述したように、調査対象を管轄する公的機関で、報告書などの資料を入手しておくことも重要である。たとえば幼稚園・保育園の調査の場合、その管轄地域内の園の数や園児数、教諭数などの統計データや、その地域の幼児教育の全体像がわかる。これらの情

報は、調査対象を全体のなかで位置づけ、事例としての代表性を持たせるためにも、重要である。

４.「フィールドワーク」で得られる情報

(1)「フィールドワーク」の概要

今回の「フィールドワーク」は、子どもの現状からドイモイ世代といわれる親世代の志向を探り、そこからベトナムの社会変化を明らかにするためのものである。さらにその社会変化のなかに、「地域の特徴やその違い」や「都市―農村間格差」を読み取ろうとしているため、地域間の違いが伝統的に大きいとされる、北部、中部、南部のそれぞれの地域で、都市地域と農村地域を抽出し、計 6 か所で実施している[8)]。

各々の調査地では、その地域を代表するような幼稚園・保育園を３～４抽出し、①園での聞き取り調査および参与観察、②保護者に対するアンケート調査、を実施した。①によって教育現場での子どもの環境、②によって家庭での子どもの環境および保護者の志向を明らかにしようとしている。

(2)園での聞き取り調査

園での聞き取り調査の対象は、園長や教諭である。園の概略や、学費、給食費、1 日のスケジュール、教諭の資質、PTA 活動などの情報を収集するとともに、園ごとに毎年度作成し県の教育訓練室に提出を義務付けられている「年次報告書」のコピーを収集した。公式な手続きを踏んで調査に入っている場合は、こうした資料も比較的容易に入手できるものである。

ハード、ソフトの両面で、園ごとの差は明らかで、とりわけ都市部と農村部の格差は顕著であった。これはたとえば給食費にまで現れていた。農村部の園では 1 日あたり 5000 ドン（日本円でおよそ 20 円）が相場であるのに対し、都市部では 2 万ドンというところもめずらしくない（同 80 円）。当然、給食の献立内容や栄養価も異なる。給食費が低いところでは「スープをかけたごはんだけ」なのに対し、高いところではランチプレートにおかずが３～４品並んでいるといった具合である。

なお、聞き取り調査の際は、極力コミュニケーションをとるよう心掛けることも大切である。それによって、有益な情報を得やすくなったり、その後に予定している参与観察やアンケート調査への協力度も違ったりするからである。

(3)参与観察

参与観察は五感を総動員して情報収集する作業であるが、同時にこれまで耳で収集した情報を確認・検証するうえでも重要である。

図 6 から図 9 は農村部、地方都市（農村部に位置する）、都市部の幼稚園の様子を撮影したものである。農村部（図 6）と都市部（図 8、図 9）では明らかに環境が異なることがわかる。こうしたハード面での違いは、教諭の学歴や教育内容、カリキュラムといったソフト面での違いにも表れており、都市―農村間の格差が浮かび上がる。



図 6　農村部の幼稚園

コンクリート打ちっぱなしの床の上に簀子と茣蓙をひいて昼寝する。平屋で教室は 2 つのみ。筆者撮影（2010 年）。



図 7　地方都市の幼稚園

床はタイル張りで園舎は 3 階建て。筆者撮影（2010 年）。



図 8　都市部の幼稚園

一般に都市部ほど給食の献立が充実している。筆者撮影（2011 年）。



図 9　都市部の私立校

条件のよい園は学費が高く、裕福な保護者が多い。そのため警備員や監視カメラの設置など安全面にも配慮される。筆者撮影（2011 年）。

(4) アンケート調査

アンケート調査は、聞き取り調査を実施した園の保護者に対して行った（調査数は１園あたり 100 前後）。上述したようにベトナムは北部・中部・南部で地域差が大きい。方言の違いも大きいため、地域ごとに若干文言を変えているが、内容は同一である。ベトナムでアンケート調査を行う際、私は対面式で行うことが多い。クロスチェックをしながら質問をすることで、質問の回答率や回答の精度をあげることができるからである。また農村部の調査では、文字の読み書きを不得意とするインフォーマントが多いため、そもそも対面式でないと難しいという事情もある。今回も農村部では対面式で行ったが、都市部では共働きの核家族世帯が多く園への送迎時に時間的な余裕がないことを考慮し、自己記入式で実施した[9)]。比較調査をする場合、本来は同じ条件で実施することが望ましいが、実際には現地の実情を考慮せざるを得ない、ということもある。まさに「郷に入っては郷に従え」である。自分の考えを曲げない、ぶれない強さも大切であるが、一方で現地ではこのような柔軟性も必要であろう。

アンケートでは家族の情報（家族構成、父母の年齢、職業、学歴、収入、支出など）、家庭での育児環境、子どもの教育に関する考え方などについて質問した。これらは子どもの環境やその親世代の志向を知るうえで非常に有益な情報となった。また、園によってそうした状況が異なる点も明らかになった。



図 10　アンケート調査票

記入式のケースを念頭に、紙面の見やすさや答えやすさに配慮して作成した。筆者作成。

５.「フィールドワーク」の後で調べること

(1) 事後調査

「フィールドワーク」の後もやるべきことはたくさんある。聞き取り調査の内容をメモしたフィールドノートをまとめること、アンケートの結果を集計すること、収集した資料を読んで内容をまとめること、などである。そうした作業を通じて、事前調査や「フィールドワーク」のなかで見つけた着眼点や仮説の正誤を見極めるだけでなく、あらたな仮説が浮かび上がることもある。

たとえば、図 11 は、現地で入手したベトナム・ユニセフの報告書に掲載されていた、

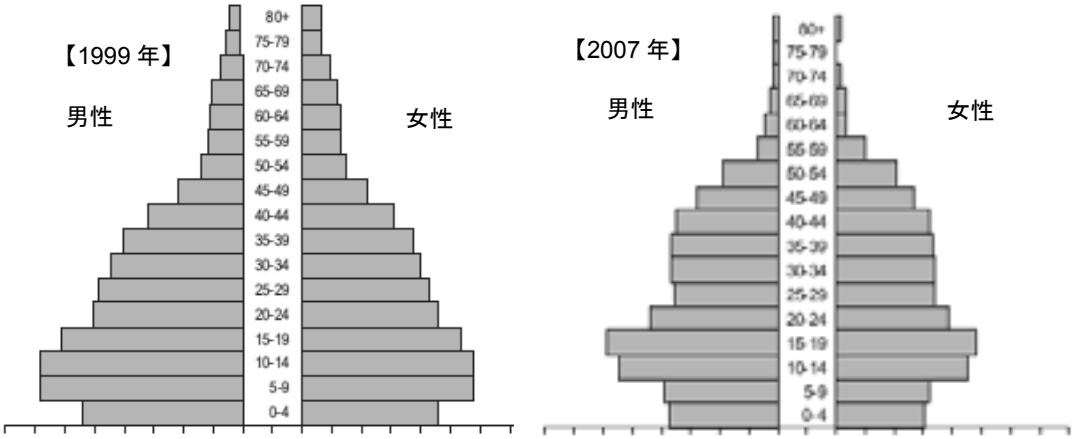

図 11　ベトナムの人口ピラミッド

資料：UNICEF Việt Nam (2010)*Báo cáo phân tích tình hình trẻ em tại Việt Nam 2010 (2010* ***年ベトナムの子どもの現状分析報告****)*, pp.36 **により作成（原典は** TCTK (2007) *Điều tra Biến động dân số và Kế hoạch hóa gia đình（人口変動と家族計画調査）*）。

ベトナムの人口ピラミッドである。1999 年と 2007 年を比較すると、幼児教育期に相当する 0-4 歳の人口は減少傾向にあることがわかる。つまり、3 章(2)で「学校数や園児数などが増加した要因」として示した、「新教育法の制定に代表される教育改革のなかで就学率が増加したためという可能性がある」という着眼点は間違っていなかったといえる。

「フィールドワーク」で得られる情報には、いわゆる伝聞や主観的な情報も多い。そのため、他の情報を合わせて真偽を確かめるクロスチェックや、その情報がどれだけ全体を代表するものであるかという確認を行うことで客観性を持たせる必要がある。その意味でも事後の作業は重要である。

(2) 追加調査

事後調査は基本的に日本で行う作業である。「フィールドワーク」を行った後だけに、似たような作業であっても、事前調査の時よりかなりはかどる。そうやって調べていくうちに、どうしても現地で確かめる必要があることが出てきた場合には、追加調査を行うこともある。ただしベトナムの場合は、上述したような許可申請手続きを再度行わなければならないため、実際にはハードルは高い。

６．おわりに

以上、私がベトナムで行っているフィールドワークについて紹介してきた。一部、ベトナム特有の事柄もあったが、多くは他の地域でフィールドワークを行う際にも共通するのではないかと思う。事実私も、ベトナム以外の国でも全体としてはこのような方法で行っている。

フィールドワークというと、現地で行う作業、つまりここでいう「フィールドワーク」に限定されがちであるが、それを効果的に生かすためには、事前と事後の調査が重要となってくる。複数のリソースから得た情報に基づいて仮説をたてて検証し、その結果を有機的に組み合わせこそ、地に足のついた「おもしろい」レポートに仕上がるのではないだろうか。

謝辞

本稿は、JSPS 科研費 22720321 の助成を受けた研究成果の一部です。調査にあたっては、ハノイ国家大学ハノイ理科大学地理学部のチャン・アイン・トゥアン（Trần Anh Tuấn）氏、グエン・ティ・ハー・タイン（Nguyễn Thị Hà Thành）氏、ドー・ティ・タイ・トゥ（Đỗ Thị Tài Thu）氏、フエ大学フエ科学大学地理地質学部のブイ・ティ・トゥ（Bùi Thị Thu）氏、ホーチミン国家大学人文社会大学地理学部のゴー・タイン・ロアン（Ngô Thành Loan）氏、ホー・ティー（Hồ Thi）氏に大変お世話になりました。記して感謝いたします。

【参考文献】

石村雅雄（2008）「ベトナムの 2005 年教育法について―現状と建て前の折り合いの付け方に注目しながら―」鳴門教育大学研究紀要 23、74-86 頁.

近田政博訳（2009）『ベトナム 2005 年教育法』ダイテック、94 頁.

筒井由起乃（2005）「ベトナムにおける情報公開とその利用―ドイモイ下の農村研究を中心に―」、アジア文化学科年報 8、61-75 頁.

筒井由起乃（2005）「アジア地域研究と地理情報（その３）「アジア農村調査の現場―わたし」の調査現場をお見せします」地理学者のベトナム農村調査」、人文地理 57-5、96 頁.

筒井由起乃（2012）「マレーシアのベトナム人観光客からみえるもの―「発見」から「探究」へ―」、アジア観光学年報 13、81-93 頁.

山下俊郎「就学前教育とは」（岡田正章・日名子太郎・由田浩編『就学前教育事典』第一法規出版、1966 年）、1-5 頁.

UNICEF Việt Nam (2010) *“Báo cáo phân tích tình hình trẻ em tại Việt Nam 2010”（2010 年ベトナムにおける子どもの現状分析報告）.*

【注】

1) もともと私はベトナムの農村社会に興味を持っていた。ベトナムは 1986 年にドイモイ（刷新ともよばれる）という市場経済政策に乗り出して以降、急速に経済発展をとげたが、今でも国民のおよそ 7 割は農村部に住む。したがって、「農業」「農村」「農民」はベトナムにとって依然として重要な存在である。一方、ベトナムの経済や政治を牽引する人の中にも農村出身の人は多く、「ムラ社会」のルールは都会でも通用する。つまり、農村社会はベトナム社会の基層をなすものといえる。その意味で現在のベトナムの社会変容を理解す

るためには、農村の動態を把握する必要があると考えた。
2) 今回のフィールドワークでは調査地域が広範におよんでいたため、カウンタパートもそれぞれの地域で影響力のある 3 大学にそれぞれ依頼した（北部をハノイ国家大学ハノイ理科大学、中部をフエ大学フエ科学大学、南部をホーチミン国家大学人文社会大学)。このことからもカウンタパートの重要性が示される。
3) ベトナムの就学前教育には、0 歳から 3 歳までの保育所（nhà trẻ)、3 歳から 6 歳までの幼稚園（mẫu giáo)、0 歳から 6 歳までの幼保一貫の「就学前学校」(trường mầm non）の 3 つがある。現在、「就学前学校」に再編されつつあるが、ここでは便宜上、幼稚園とする。
4) この成否は交渉力にかかっている。一見無理と思われても、「話の持っていき方」や「粘り」で何とかなることも多い。
5) 近田政博訳（2009)『ベトナム 2005 年教育法』ダイテック、3 頁、を参照。
6) 石村雅雄（2008)「ベトナムの 2005 年教育法について―現状と建て前の折り合いの付け方に注目しながら―」鳴門教育大学研究紀要 23、74-86 頁、を参照。
7) 就学前教育とは義務教育である小学校の教育を受け始める以前に受ける教育であり、出生にはじまり、就学におわるとされる。幼児教育も内容的には就学前教育と同じ（広義では乳児も含むため）であるが、就学前教育は教育の時期によって規定し、幼児教育は教育の対象によって規定している点で異なる。山下俊郎「就学前教育とは」(岡田正章・日名子太郎・由田浩編『就学前教育事典』第一法規出版、1966 年)、1-5 頁、を参照。
8) 北部はハノイ市（都市地域）とハイズオン省（農村地域)、中部はフエ市（都市市域）とトゥアティエンフエ省（フエ市を除く、農村地域)、南部はホーチミン市（都市地域）とヴィンロン省（農村地域）である。
9) 調査チームおよび園長名で依頼文書を作成し添付するとともに、担任の教諭から口頭で簡単に説明してもらうことを徹底し、回収率アップに努めたが、園によって回収率に差が出てしまった。